

建設コープおおさか

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-9
http://www.kensetu-co-op.com 電話:06-6533-1675

快適で健康的な住まいのために、空気のメンテナンスをしましょう！

住まいの換気

寒かった季節にお別れをし、花粉症の季節を終えようとしています。
つつい窓を閉め切り、給気口を閉じていませんか？
そろそろ空気の入替えをしませんか？

換気のコツ

- ・1カ所の窓を開けるのではなく、なるべく対角線上になるように2カ所を開ける。
- ・空気の入り口となる窓を15cmくらい開け、出口となる方の窓を全開する。
- ・空気がよどんでしまう場所は扇風機などを回す。
- ・晴れた日の湿度の低い時間帯に換気する。
(秋・冬は12時～14時、春・夏は、12時～16時)
- ・家具は壁から5cmほど隙間を開けて設置する。
- ・レンジフードを使う時は窓や自然換気口を開ける。

換気口をフィルター付きに交換

フィルター付き給気口は3カ月に1度はクリーニングし、半年に1度はフィルター交換を。

洗面室・トイレの天井の換気口掃除

放っておくとホコリがたまった空気の通路をふさいでしまう。クリーナーで吸い取ったり、柄の長いモップなどでこまめにお掃除を。

窓のサッシと網戸のお手入れ

サッシのレールには結露した水を排水する切込みや小さな排水溝が付いていて、1ヶ月に1度はお掃除を。アルミ部分の汚れがひどい時は、台所中性洗剤を含ませた雑巾で汚れを落とし、水拭きをしてからからぶきをする。

網戸についた汚れやほこりは、窓を開けたときに風と一緒に入って来ることに。週に1度はポリバキカブラシで払う。また網戸の片面に新聞紙を貼り反対側からクリーナーをかけてホコリを吸い取る。

エアコンから「コポコポ」音がすることはありますか？

気密性の高いマンションでは、室内と室外の気圧差によりエアコンのドレンホースが空気の通り道になることが有り、強風の時や換気扇を使用した際、ドレンホースから外の空気が入り込み、室内機で発生した水がコポコポと音を立てることが有り窓を開けるなどして換気を徹底すると改善することが有る。

プロに任せたいメンテナンス

自分ではできない場所や徹底的にきれいに知れすっきりしたい場合は、プロによるメンテナンスをおすすめします。

エアコン掃除、換気ダクトの掃除、キッチン換気扇清掃等



3月行事報告

2018年度第6回理事会開催

日時：平成31年3月19日(火)

18:30～20:00

場所：建設コープおおさか会議室

【報告】

- 1.各部実績報告
- 2.北大阪支部会議報告

【議題】

- 1.2018年度決算の件
- 2.北大阪支部の件

次回理事会開催予定

平成31年4月23日(火)

大阪府中小企業団体中央会の

お知らせ

★中小企業のための

無料法律相談会の案内

場所：マイドームおおさか

日時：平成31年4月17日(水)

10:00～17:00

★組合事務局ための法律セミナー

組合役員のための

組合運営の基礎知識

場所：マイドームおおさか

日時：平成31年4月11日(木)

15:00～16:30

お問合せ・お申込みは

TEL : 06-6947-4370

FAX : 06-6947-4374

平成 31 年 10 月 1 日スタート

軽減税率制度って何だろう？

消費税 10%への引き上げに合わせて、低所得者に配慮する観点から、軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率になります。

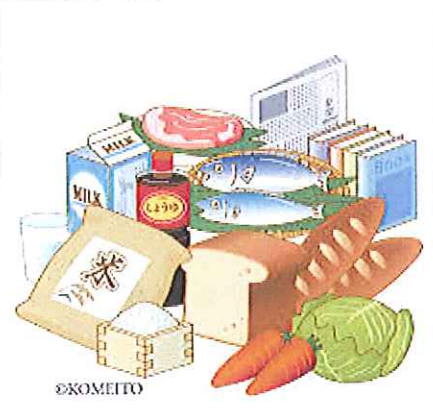
軽減税率制度は業種に関わらず、すべての事業者に影響があります。まずは、消費税の軽減税率制度の対象品目の確認が必要。

標準税率 10%



pixta.jp - 47311891

軽減税率 8%



©KOMETTO

軽減税率制度の対象品目

対象品目（8%）は、

- ① 飲食料品（お酒や外食サービスを除く）
- ② 週 2 回以上発行される新聞（定期購読されるものに限る）

消費税の軽減税率制度への対応が必要なのは基本的に飲食料品や新聞を取り扱う事業者だけでなく全ての事業者に影響があります。

【理由 1】

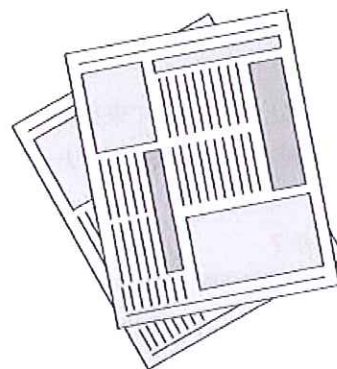
対象品目を扱わない事業者を含め、すべての課税事業者が標準税率（10%）と軽減税率（8%）を区分して経理を行う。

【理由 2】

取引先から「軽減税率の対象品目である旨」や「税率ごとに合計した対価の額」を記載した請求書の発行がある。

【理由 3】

免税事業者も取引先から「軽減税率の対象品目である旨」や「税率ごとに合計した対価の額」を記載した請求書を求められることがある。



【編集後記】

最近、スポーツ吹き矢を始めました。我が町会にスポーツ吹き矢をやっている方がおり、その方の指導により月 1 回地域の会館で行っています。スポーツ吹き矢は、5～10m離れた円形の的をめがけて、息を使い矢を放ちその得点を競うスポーツで、性別、年齢問わず誰でも手軽にできるスポーツです。まだ、始めたばかりで的にうまく当たりませんが、来年の今頃は少しでも上達出来たらと思います。